

2017年4月7日

No.280

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

3月30日の総務委では、17年度のNHK予算案が審査されました。NHK予算案は、過去3度にわたり靱井前会長の、公共放送としてのNHKの役割を否定する言動によって、与党のみの賛成で承認されてきました。今回、上田氏が新会長に選出され、公共放送についての質疑が活発に行われ、満場一致で承認されました。又市征治議員も、NHKの現状について問題点を指摘しつつ、承認しました。

## 公共放送としてのNHKの在り方について問う



冒頭、又市議員は上田会長に、①公共放送としてのNHKの在り方、②NHK自身が放送に対して自主規制を行うことは、公共放送の自殺行為であるとの認識をもっているのか、③番組の編集責任は現場に委ね、会長として介入することはないか、等について見解を求めました。

上田会長は、①国民の信頼を得るために、報道機関として自主自律、公平公正、不偏不党を堅持することが公共放送の生命線である、②公共放送の使命を職員に徹底する、③個々の番組の内容は現場に任ず、と答弁しました。

## NHK受信料制度検討委員会の役割について

つづいて又市議員は、総務省が「放送を巡る諸課題に関する検討会」を設置している状況で、NHKとして「受信料制度等検討委員会」を新たに設けた意図、検討委員会の答申の扱いについてNHKの見解を質しました。

上田会長は、メディアをとりまく環境が変化するなかでの受信料制度のあり方等の検討を依頼していること、7月に最初の答申を、年末に最終答申を求めると答弁しました。また坂本理事より、放送のインターネットでの常時同時配信や、それに伴う新たな受信料制度については、国民の理解を得た法制度の整備が必要であり、総務省の検討会のなかでNHKの意見を述べていきたいとの意向が示されました。

## 人件費は、コストではなく投資である

又市議員は人件費が減少しているが、放送産業は労働集約的産業であること、NHKは一つのブランドであり、そのブランドを維持するためには、職員の処遇改善の必要があると指摘しました。

上田会長は、職員のモチベーションの維持向上、人材確保の観点からも一定の給与水準の維持は必要との見解を示すと同時に、給与水準については視聴者の理解が大切であると強調しました。

## NHKはBPOの見解に対して真摯に対応すべきだ

又市議員は、NHKのSTAP細胞報道について、NHKとの協議も経て、BPO(放送倫理・番組向上機構)人権委員会から人権侵害があったとの勧告が出されたことを指摘し、NHK側がこれを否定する態度表明を行ったことは、BPO軽視ではないかと批判しました。

木田専務理事からは、BPOの決定については真摯に受け止めたいとの態度が表明されるとともに、今後もBPOと意見交換をしながらより良い放送につなげていきたいとの答弁がありました。